

令和元年度

西原町教育委員会事務事業の 点検及び評価報告書 (平成30年度事業実績)

令和元年9月
西原町教育委員会

はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行いましたので、報告いたします。

この報告書は、平成 21 年度から毎年作成し公表しておりますが、今後も報告書の内容充実
に努め、町民に分かりやすいものにするために、必要な検討をしていきます。

西原町教育委員会としては、点検評価の実施を通じて、教育施策の検証と改善を図りながら、
本町教育行政の着実な推進につなげていきたいと考えております。

令和元年9月

西原町教育委員会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抄)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された
事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を
含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書
を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見
の活用を図るものとする。

1. 教育委員会について

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、首長から独立した行政委員会として各都道府県、市町村に設置されており、教育長及び 3 人の教育委員により組織され、その合議の下に、教育、文化、スポーツ等に関する教育行政の事務を行っています。

通常の事務については、地方公共団体の長が議会の承認を得て任命した教育長を通じて執行管理を行いますが、教育行政の基本的な方針や委員会の規則・規程の制定又は改廃、学校その他教育機関の設置や廃止、教育機関の職員の任免、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価等は教育委員会が行います。

西原町教育委員会では、毎月20日を基本に教育委員会会議を開催し、必要事項を審議し決定しています。平成 30 年度は、定例会を12回、臨時会を4回開催しました。また、教育委員会の主催事業や町の行事、各種研修会等にも積極的に参加しています。

平成 30 年度の教育長及び教育委員の構成や教育委員会会議の開催状況、並びに教育長及び教育委員の活動状況は次のとおりです。

(1) 教育長及び教育委員の構成

役 職	氏 名	任 期
教育長	大瀧 進	平成 29 年4月1日～令和 2 年3月 31 日
教育長職務代理者	新島 悟	平成 28 年4月1日～令和 2 年3月 31 日
委員	前泊 加代子	平成 27 年4月1日～平成 31 年3月 31 日
委員	新田 繁睦	平成 29 年4月1日～令和 3 年3月 31 日

(2) 教育委員会会議の開催状況

会議の 名 称	開 催 日	場 所	案 件
第 1 回 (定例会)	平成 30 年 4 月 20 日	西原町役場内 会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・教育長報告 ・議案第 10 号 西原町就学援助規則の一部を改正する規則について ・議案第 11 号 西原町中央公民館非常勤館長の勤務条件に関する規則の一部を改正する規則について ・議案第 12 号 西原町社会教育指導員に関する規則の一部を改正する規則について ・議案第 13 号 西原町文化遺産保存活用委員会の組織及び運営に関する規則の一部を改正する規則について ・議案第 14 号 西原町歴史文化基本構想策定委員会設置規則の一部を改正する規則について ・議案第 15 号 西原町立図書館非常勤館長の勤務条件に関する規則を廃止する規則について ・議案第 16 号 西原町教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程について ・議案第 17 号 西原町尚円王即位 550 年記念事業検討会設置要綱の一部を改正する要綱について ・生徒指導(問題行動等)について
第 2 回 (定例会)	平成 30 年 5 月 18 日	西原町役場内 会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・教育長報告 ・議案第 18 号 西原町教育委員会公印規則の一部を改正する規則について ・議案第 19 号 西原町児童生徒の県外派遣に関する補助金交付要綱を廃止する要綱について ・議案第 20 号 平成 30 年度西原町一般会計補正予算(第 1 号)について ・平成 30 年度全国学力・学習状況調査速報値について ・平成 29 年度生徒指導(問題行動等)について ・平成 30 年度教育部運営方針について
会議の	開 催 日	場 所	案 件

名 称			
第 3 回 (定例会)	平成 30 年 6 月 20 日	西原町役場内 会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・教育長報告 ・議案第 21 号 西原町中学生海外短期留学派遣事業補助金交付要綱を廃止する要綱について ・議案第 22 号 西原町教育委員会文書取扱規程について ・議案第 23 号 西原町教育委員会職員服務規程について ・議案第 24 号 臨時に代理した事務の報告及び承認について ・平成 30 年度(平成 29 年度分)西原町教育委員会事務事業の点検・評価の概要について ・平成 30 年 6 月議会一般質問について ・生徒指導(問題行動等)について
第 4 回 (定例会)	平成 30 年 7 月 20 日	西原町役場内 会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・教育長報告 ・議案第 25 号 平成 31 年度以降使用中学校教科用図書及び小学校教科用図書の採択について ・生徒指導(問題行動等)について
第 5 回 (定例会)	平成 30 年 8 月 20 日	西原町役場内 会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・教育長報告 ・平成 30 年度全国学力・学習状況調査の結果について ・平成 29 年度学校給食費の不納欠損について ・平成 31 年度使用小学校及び中学校教科用図書の採択結果の報告について ・生徒指導(問題行動等)について
第 6 回 (臨時会)	平成 30 年 8 月 28 日	西原町役場内 会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・教育長の職務代理者について
第 7 回 (臨時会)	平成 30 年 9 月 10 日	西原町役場内 会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・議案第 26 号 平成 30 年度西原町教育委員会事務事業の点検及び評価報告書(案)について ・平成 30 年度全国学力・学習状況調査の分析結果について
第 8 回 (定例会)	平成 30 年 9 月 20 日	西原町役場内 会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・教育長及び教育長職務代理者報告 ・議案第 27 号 西原町教育委員会公印規則の一部を改正する規則について ・議案第 28 号 西原町青少年教育相談員設置規則の一部を改正する規則について ・議案第 29 号 平成 30 年度西原町一般会計補正予算(第 2 号)について ・生徒指導(問題行動等)について

会議の 名称	開催日	場所	案件
第 9 回 (定例会)	平成 30 年 10 月 22 日	西原町役場内 会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・教育長及び教育長職務代理者報告 ・議案第 30 号 西原町中央公民館管理規則の一部を改正する規則について ・平成30年9月議会一般質問について ・生徒指導(問題行動等)について
第 10 回 (定例会)	平成 30 年 11 月 20 日	西原町役場内 会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・教育長報告 ・議案第 31 号 平成 30 年度西原町一般会計補正予算(第 3 号)について ・第 41 回 中頭地区学力向上実践推進大会について ・生徒指導(問題行動等)について
第 11 回 (臨時会)	平成 30 年 12 月 3 日	西原町役場内 会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・議案第 32 号 平成 31 年度以降の就学援助について ・平成30年度西原町一般会計補正予算(第3号)について ・西原町教育委員会職員の職務に専念する義務の免除基準について
第 12 回 (定例会)	平成 30 年 12 月 20 日	西原町役場内 会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・教育長報告 ・議案第 33 号 西原町学校給食費徴収嘱託員に関する規程を廃止する規程について ・議案第 34 号 西原町教育委員会事務局組織及び事務分掌に関する規則の一部を改正する規則について ・平成 30 年 12 月議会一般質問について ・人事異動(幼稚園)について ・平成 30 年度Web実力調査の結果について ・生徒指導(問題行動等)について
第 13 回 (定例会)	平成 31 年 1 月 21 日	西原町役場内 会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・教育長報告 ・議案第 1 号 西原町教育委員会文書取扱規程の一部を改正する規程について ・人事異動(事務局職員)について ・「西原町教育の日」教職員表彰について ・教育の日の授業参観について ・生徒指導(問題行動等)について ・平成 31 年度中頭地区市町村教育委員会協議会事業計画(案)について ・平成 30 年度西原町青少年健全育成表彰受賞者について
第 14 回 (臨時会)	平成 31 年 2 月 18 日	西原町役場内 会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・議案第 2 号 平成 31 年度人事異動(学校管理職)の内示について

会議の 名称	開催日	場所	案件
			・平成 31 年度人事異動(一般教職員)について
			・平成 31 年度人事異動(事務局管理職)について
第 15 回 (定例会)	平成 31 年 2 月 21 日	西原町役場内 会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・教育長報告 ・議案第 3 号 平成 30 年度西原町一般会計補正予算(第 5 号)について ・議案第 4 号 平成 31 年度西原町一般会計予算について ・議案第 5 号 平成 31 年度西原町教育委員会教育施策重点 5 項目について ・生徒指導(問題行動等)について
第 16 回 (定例会)	平成 31 年 3 月 25 日	西原町役場内 会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・教育長報告 ・議案第 6 号 西原町教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令について ・議案第 7 号 西原町教育委員会事務局組織及び事務分掌に関する規則の一部を改正する規則について ・議案第 8 号 西原町立幼稚園特別支援教育実施要綱の一部を改正する告示について ・議案第 9 号 西原町立学校管理規則の一部を改正する規則について ・議案第 10 号 西原町立小中学校事務連携室運営規程について ・議案第 11 号 西原町立小中学校事務連携室運営要綱を廃止する告示について ・議案第 12 号 西原町就学援助事務取扱要綱について ・議案第 13 号 西原町就学援助規則の一部を改正する規則について ・平成 31 年 3 月議会一般質問について ・人事異動(事務局職員)について ・生徒指導(問題行動等)について ・平成 31 年度 学校行事参加 教育委員等の参加割当て表について ・平成 31 年度交通安全・防犯活動朝のあいさつ運動について

2. 教育委員会の活動について

沖縄県教育委員会連合会等が主催する研修会に参加し、教育委員としての資質向上に努め、教育委員会会議開催の前には勉強会を持ち、情報収集、意見交換を行い、教育行政に関する重要な決定を適正に行えるように努めました。

学校訪問をはじめ、学校行事や町の各種行事にも多数参加し、教職員、児童生徒、運営実行者、参加者を激励することができました。毎月はじめに行う交通安全・防犯活動朝のあいさつ運動に参加し、登校する児童生徒に声をかけ、子ども達と直接ふれあい、顔の見える活動を心がけました。

また、町内教育関係者として教育長は、西原町青少年健全育成協議会会長や西原町人材育成会副会長、西原町租税教育推進協議会代表幹事、西原町体育協会副会長、西原町交通安全推進協議会副会長の役員を担い、関連行事に参加し教育行政の推進に努めました。

活動状況

内 容	件数
教育委員会連合会関係(研修会等)	11
勉強会	12
学校訪問	6
主催・学校行事等	45
関係団体行事等への出席	9

3. 事務事業の点検評価について

事務事業の点検評価にあたっては、西原町まちづくり基本条例第4条第1項「平和で人間性豊かなまちづくり」に位置付けられる事業のうち、重要と思われある10事業を抽出して行いました。

具体的な方法としては、初めに、各事業ごとに「主な事業の概要・目標」「取り組み内容と成果」「課題」をまとめた評価シートを担当課にて作成し、内部評価を行いました。次に、有識者会議を開催し、各事業ごとにヒアリングを行い、ご意見を聴取しました。最後に有識者からのご意見を踏まえた上で、教育委員会が点検及び評価を行い、報告書をまとめました。

なお、評価の基準については、事務事業を客観的に判断するため、次の4段階評価としました。

- A: 目標が達成できた。
- B: 目標が概ね達成できた。
- C: 目標が一部しか達成できなかった。
- D: 目標が達成できなかった。

以上によって評価された平成30年度の結果は次頁のとおりです。

1. 事業名等

事業名	町立小学校運営事業		評 価
担当課	教育総務課		
まちづくり基本条例	4 条	平和で人間性豊かな創造のまちづくり	
施政方針	4 学校教育の充実		
事業種別	① 継続事業	2 新規事業	

B

2. 主な事業の概要・目標

各小学校の児童が安全安心な環境で教育が受けられるよう施設の適切な維持管理を行う。

3. 取組内容と成果

各小学校の施設設備の保守点検、修繕、工事等を行い、教育環境の改善に努めた。

		決算額(単位:千円)	件数
施設の修繕	4校分	6,305	52
保守点検等委託料	4校分	13,668	19
使用料及び賃借料	1校分	3,053	4
施設・設備工事		1,685	2

【主な施設・設備工事】

28号棟給食準備室改造工事(坂田小学校)

空調設備増設工事(西原東小学校)

4. 課題

- ・ 老朽化する学校施設の安全性を確保するには適切な維持管理が要求される。費用の掛かる設備機器関係の老朽化が著しく改修が必要で今後予算の拡大が必要な事業である。

5. 評価

- ・ 老朽化する校舎を抱えているため、修繕改修や調査業務に取り組み、児童の安全安心な教育環境の整備に努めた。
- ・ 学校現場からの修繕要望、改善要望に対して予算の都合上、優先順位を付けて修繕等を実施しており、対応できていない案件もある。

1. 事業名等

事業名	町立中学校運営事業		評 価
担当課	教育総務課		
まちづくり基本条例	4 条	平和で人間性豊かな創造のまちづくり	
施政方針	4 学校教育の充実		
事業種別	① 継続事業	2 新規事業	

B

2. 主な事業の概要・目標

- 各中学校の生徒が安全安心な環境で教育が受けられるよう施設の適切な維持管理を行う。

		決算額(単位:千円)	件数
施設の修繕	2校分	7,487	32
保守点検等委託料	2校分	9,692	14
施設・設備工事		3,240	2

【主な施設・設備工事】

高圧受変電設備改修工事(西原東中学校)

消防用設備改修工事(西原東中学校)

3. 取組内容と成果

- 各中学校の施設設備の保守点検、修繕、工事等を行い、教育環境の改善に努めた。

4. 課題

- 老朽化する学校施設の安全性を確保するには適切な維持管理が要求される。費用の掛かる設備機器関係の老朽化が著しく改修が必要で今後予算の拡大が必要な事業である。

5. 評価

- 老朽化する校舎を抱えているため、修繕改修や調査業務に取り組み、生徒の安全安心な教育環境の整備に努めた。
- 学校現場からの修繕要望、改善要望に対して予算の都合上、優先順位を付けて修繕等を実施しており、対応できていない案件もある。

1. 事業名等

事業名	町立幼稚園管理運営事業		評 価
担当課	教育総務課		
まちづくり基本条例	4 条	平和で人間性豊かなまちづくり	
施政方針	4 学校教育の充実		
事業種別	① 継続事業	2 新規事業	

B

2. 主な事業の概要・目標

- ・町立4幼稚園の管理運営(人員配置・施設維持管理等)を行い、安心・安全な幼児教育環境を提供する。

3. 取組内容と成果

- ・安心・安全な幼稚園運営に資するため、以下の取組みを行った。(単位:千円)

No	事業	決算額	取組内容等
(1)	幼稚園教諭業務嘱託員等の配置	29,230	嘱託員(担任5名、業務支援員15名等)
(2)	幼稚園特別支援教育実施会議委員会の開催	11	1回開催(審査対象30名)
(3)	幼稚園特別支援教育心理判定業務	72	12名
(4)	特別支援教育巡回指導業務の実施	622	巡回回数28回(対象園児29名)
(5)	就学時健康診断の実施	706	就学前園児等406名
(6)	体重計定期検査・水質検査等の実施	39	実施
(7)	坂田幼稚園エレベーター管理業務	169	毎月実施
(8)	4幼稚園に係る修繕費	488	エアコン・照明・プランコ等修繕
(9)	災害共済給付制度の加入(一部負担)	59	町立4園在園児分(364名)支出

4. 課題

- ・安心・安全な幼児教育環境を提供するため、安定的な財源確保が必要である。
- ・全国的に保育士・幼稚園教諭等が不足していることから、人員確保に非常に苦慮しており、慢性的な人員不足が生じるなど、適正な人員体制の確立を図る必要がある。
- ・各施設・設備等の老朽化等により修繕案件が増加傾向であるが、十分な財源確保が困難であることから、対応を先延ばしとしている案件がある。

5. 評価

- ・安心・安全な幼児教育環境を提供するため、嘱託員等に係る労働条件や処遇等の見直しを検討し、必要な人材・人員数の安定的・継続的な確保に努める。

1. 事業名等

事業名	要保護及び準要保護児童就学援助事業(小・中)		評 価
担当課	教育総務課		
まちづくり基本条例	4 条	平和で人間性豊かなまちづくり	
施政方針	4 学校教育の充実		
事業種別	① 継続事業	2 新規事業	

B

2. 主な事業の概要・目標

経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学用品費、学校給食費、医療費など就学上必要な費用の一部を援助することで、経済的負担を軽減し、全ての児童生徒が安心かつ平等に義務教育を受ける機会を保障する。

3. 取組内容と成果

- ・ 広報誌やHP等へ制度周知の記事掲載を行い、また、年度当初に町立小中学校の全児童生徒へ案内チラシを配布し、制度の周知を図った。
- ・ 新入学児童生徒通学用品費・通学用品費・学用品費・校外活動費・修学旅行費・学校給食費医療費を援助した。
- ・ 財源等も考慮し、認定基準(平成31年度以降適用分)の見直しを行った。

【就学援助認定者数及び援助額の推移】

(単位:人/千円)

	平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	認定者数	援助額	認定者数	援助額	認定者数	援助額
小学校	551	31,999	678	43,903	673	43,833
中学校	300	28,304	348	35,484	356	36,668
合計	851	60,303 (154)	1,026	79,387 (261)	1,029	80,501 (187)

※()内は、国庫補助金額の内数

4. 課題

- ・ 広報誌やHP、案内チラシ等による制度周知を図っているものの、当初申請期間後の申請や潜在需要者が見受けられることから、本事業を真に必要としている世帯への周知が必要である。
- ・ 認定者数が多く財源確保が最も課題となっている。

5. 評価

- ・ 本事業の実施により就学に係る経済的負担の軽減が図られ、健全な就学機会の確保につながった。
- ・ 事業ニーズの高まりに対して、財源確保が課題となっていることから、本事業の必要性を認識したうえで、予算措置等も考慮した持続可能な事業内容の検討が必要である。

1. 事業名等

事業名	学校給食共同調理場事務運営事業		評 価
担当課	学校給食共同調理場		
まちづくり基本条例	4 条	平和で人間性豊かな創造のまちづくり	
施政方針	5 学校給食共同調理場の充実・強化		
事業種別	① 継続事業	2 新規事業	

2. 主な事業の概要・目標

- 1 安全安心な給食の献立、調理及び運搬を行うため職員指導、啓発に努め、衛生意識の向上を図る。
- 2 施設の整備を図る。
- 3 地産地消を推進する。
- 4 給食費の徴収率のアップを図る。

3. 取組内容と成果

- 1 職員の衛生意識の向上を図るため、毎朝のミーティングでの注意喚起、専門機関による年2回の調理場内の衛生検査及び結果報告会、夏休み期間中の研修会への参加などを実施している。
- 2 給食用コンテナ1台、抗菌耐熱まな板2台、保温食缶12缶、角仕切皿1,000個、お椀1,000個を購入した。
- 3 町内の加工食品業者に食材の発注を行い、JAを通して町内産の野菜を発注した。
- 4 平成30年度の給食費の徴収率は98.38%で、対前年度比を0.16ポイント上がった。

4. 課題

- ・施設の老朽化対策と設備の整備や備品等の充実を図る必要があるが、築35年を経過しているため、今後は施設の建替え等の検討が必要である。
- ・JAを通して町内産の野菜を発注しているが、賄える量がまだまだ少ない状況なので、町地産地消担当課と連携しながら、地場産物が増産できるような体制づくりを求めていく必要がある。
- ・給食費の滞納者には、町債権管理条例に基づき、徴収強化に努める必要がある。

5. 評価

- ・幼稚園4園、小学校4校、中学校2校の園児・児童・生徒に対し、充実した献立による給食の提供ができた。
- ・平成24年度から滞納整理嘱託員を採用した結果、給食費の徴収率のアップにつながっている。

【徴収実績】

平成20～23年度 徴収率 94%～96%

平成24～30年度 徴収率 97%～98%

1. 事業名等

事業名	中央公民館管理運営事業		評 価
担当課	生涯学習課		
まちづくり基本条例	4 条	平和で人間性豊かなまちづくり	
施政方針	6 生涯学習の振興		
事業種別	① 継続事業	2 新規事業	

B

2. 主な事業の概要・目標

中央公民館施設の維持管理・補修
 各種講座の開設
 教育委員会バスの運行

3. 取組内容と成果

1 中央公民館の施設の維持管理・補修

		金 額	件数
施設内	ホール	355,752	2
	クーラー	0	0
	その他	431,786	9
施設外		776,293	6
バ ス		158,803	6
合 計		1,722,634	23

2 各種講座の開設

【公民館主催事業利用状況】

事業名	平成29年度		平成30年度	
	回数・件数	延べ人数	回数・件数	延べ人数
各種講座・学級	43 回	949 人	28 回	468 人
自治公民館移動講座	60 回	616 人	47 回	508 人
合計	103 回	1,565 人	75 回	976 人

【公民館施設別利用状況】

ホール	420 件	20,967 人	511 件	21,106 人
研修室1、2、会議室、小ホール	1,409 件	16,899 人	1,334 件	15,306 人
調理室	89 件	1,713 人	76 件	1,170 人
視聴覚室	141 件	2,593 人	130 件	2,244 人
和室	175 件	1,727 人	163 件	1,452 人
合計	2,234 件	43,899 人	2,214 件	41,278 人

●西原町中央公民館サークル数 39サークル

●光熱水費状況

年度	実績	対前年比
H28	3,467,181円	
H29	3,764,744円	297,563 円
H30	2,936,481円	△ 828,263 円

3 教育委員会バスの運行

	平成29年度		平成30年度	
	回数・件数	延べ人数	回数・件数	延べ人数
教育教員会バスの運行	205 回	6,479 人	189 回	5,897 人

4. 課題

- ・施設が老朽化(築40年)しており、安全対策の強化が必要である。
- ・耐震・耐力度調査の実施を検討しているが予算措置が厳しい。
- ・音響設備など古くて修繕不可能な機器がある。

5. 評価

- ・平成29年度にクーラーを修繕し、また、ロビーや廊下、大ホールの蛍光灯をLEDに交替したことで平成29年度に比べ光熱水費を削減することができた。
- ・中央公民館サークルとの連携に努め、生涯学習フェスティバルを開催した。
- ・サークル員への財政状況の説明を行い、利用料減免の見直しを行った。
(平成31年4月1日の規則改正によりクーラー利用料減免の廃止)

1. 事業名等

事業名	社会体育施設運営事業		評 価
担当課	生涯学習課		
まちづくり基本条例	4 条	平和で人間性豊かなまちづくり	
施政方針	7 スポーツ・レクリエーション活動の推進		
事業種別	① 継続事業	2 新規事業	

2. 主な事業の概要・目標

- 1 スポーツ推進委員等と連携し、各種講座・教室、スポーツ大会を実施するほか、開放学校事業を実施し社会体育の推進を図る。
- 2 一括交付金で整備した施設を活用し、サッカーを中心とするスポーツキャンプの誘致を推進する。
- 3 体育協会等のスポーツ団体に補助金を交付して、成人、青少年等の各種スポーツの競技力の向上と底辺拡大を支援する。
- 4 2019年に開催される全国高等学校総合体育大会サッカー競技会場受入の準備を行なう。
- 5 施設を快適に利用できるよう維持管理を行う。

3. 取組内容と成果

1 【講座・教室・大会等の開催】

かけっこ教室(小学生対象) 全2回 延べ110人参加(申込者数62名)

減量トレーニング教室 全6回 延べ67人参加(申込者数21人)

盆踊り講習会 全3回 延べ45人参加(申込者数19人)

新体力テスト 51人参加

小・中学生ビーチバレーボール大会 149人参加

新春マラソン大会 255人参加 (小学生以下77名、中学生39名、高校生44名、一般95名)

健康教室 全3回 延べ53人参加(申込者数25人)

4年目となるかけっこ教室は毎年好評で参加者数も安定しているが、他の教室・講座については参加者が減少しており、講座内容の見直しや募集案内の工夫が必要である。新たに取組んだ新春マラソンは悪天候にもかかわらず多くの人が参加し盛り上がった。今後も継続したい。

【開放学校事業利用実績】

開放施設(学校)	体育館		運動場		延べ人数
	件数	人数	件数	人数	
西原中学校	271件	3,770人	137件	2,375人	6,145人
西原東中学校	318件	4,698人	—	—	4,698人
坂田小学校	280件	2,896人	—	—	2,896人
西原小学校	136件	2,874人	—	—	2,874人
西原東小学校	191件	3,122人	—	—	3,122人
西原南小学校	224件	2,876人	—	—	2,876人
合 計	1,420件	20,236人	137件	2,375人	22,611人

本事業により年間で延べ22,611人が夜間に町立小中学校でスポーツ活動に取り組んでおり、町民の健康増進に寄与した。

2 【プロサッカー等のキャンプ誘致】

- ・芝管理機械整備と芝管理嘱託員の配置により芝生のメンテナンスを強化し、プロサッカーチームを中心とするスポーツ合宿の誘致活動を実施した。
- ・Jリーグ2クラブ（V・ファーレン長崎、東京ヴェルディ）が町民陸上競技場で、岐阜経済大学サッカー部が東崎公園サッカー場でキャンプ・合宿を実施した。クラブのホームページにキャンプの様子が掲載されるなど、本町のPRになった。東京ヴェルディは小学生のサッカー教室を実施した。

●キャンプ・合宿等実績

	クラブ名等	競技	日程	場所
1	V・ファーレン長崎	サッカー	1/12～1/23	町民陸上競技場
2	東京ヴェルディ	サッカー	1/28～2/8	町民陸上競技場
3	岐阜経済大学	サッカー	2/9～2/11	東崎公園

3 財政援助団体への補助金交付状況

- ・町スポーツ少年団 324,000円（活動：野球、空手、バレーボール大会等の開催・参加）
- ・町体育協会 4,995,000円（活動：町民陸上競技大会、各種競技大会開催等）
- ・町バレーボール協会 450,000円（活動：バレーボール祭り、教室等の開催）
- ・町ゲートボール連合会 450,000円（活動：毎月定例大会の開催）

各種競技の区対抗大会、クラブチーム大会等により地域の活性化、町民の健康増進に寄与している。また、競技者育成に大きく寄与しており、特にバレーボール、なぎなた競技における県内外での活躍は、大きな成果である。

4 全国高等学校総合体育大会サッカー競技受入

- ・令和元年7月～8月に実施される南部九州総体サッカー競技会会場として、西原町実行委員会の設立など、大会受入の準備を行なった。

5 施設を快適に利用できるよう維持管理を行う

施設名	金額	件数
陸上競技場	337,953円	12
西原町民体育館	1,533,956円	14
テニスコート	133,380円	3
パークゴルフ場	204,180円	5
	2,209,469円	34

4. 課題

- ・町民参加型のスポーツイベントが開催される一方、若年層のスポーツ離れの傾向もうかがえることから、各種競技の底辺拡大と指導者育成の検討も必要である。
- ・プロサッカークラブ等のキャンプ誘致については、受入可能な施設の環境整備（特に芝のメンテナンス、競技場周辺フェンス設置、競技場内ロッカー、シャワー、トイレの整備）が重要である。
- ・陸上競技の合宿誘致を進めたいが、サッカーキャンプの時期と期間が重なるため日程が組みづらい。特に、投擲競技については芝を痛めるためサッカーとの調整が難しい。
- ・施設が老朽化しているため、修繕箇所が多いが予算的に対応できていない部分もある。

5. 評価

- スポーツ団体へ補助金を交付し、各種団体への支援を行うことができた。
- 県外2クラブのプロサッカークラブのキャンプ及び大学サッカー部の合宿が実施され町陸上競技場ならびに東崎公園をPRすることができた。うち、1クラブについては4年目のキャンプ実施でキャンプ地として定着しつつあり、毎年、小学生へのサッカー教室も開催してもらっており、教育面や選手育成面で効果があると考ええる。
- スポーツ関係教室等については、一部の教室等については内容の見直しや、参加募集の工夫を行いながら、次年度以降も継続していく。また、新たな教室の取り組みも検討する。
- サッカー競技会場市町村(全7市町村)及び県実行委員会と連携し、大会実施準備を進めた。西原町実行委員会を3月27日に設立し、今年7月25日から8月1日の大会に向けた準備中。

1. 事業名等

事業名	海外移住者子弟研修生受入事業		評 価
担当課	生涯学習課		
まちづくり基本条例	4 条	平和で人間性豊かな創造のまちづくり	
施政方針	11 国際交流事業の推進		
事業種別	① 継続事業	2 新規事業	

2. 主な事業の概要・目標

西原町がペルー共和国、ブラジル連邦共和国、アルゼンチン共和国及びその他の国から西原町海外移住者子弟の研修生を受け入れ、技術等の習得及び町民との交流をとおして社会の発展に寄与する人材を育成するとともに、国際交流思想の高揚及びこれからの移住国と本町との友好親善に資する。

3. 取組内容と成果

ペルー共和国から研修生を受け入れ、研修及び町民との交流を行った。(期間2ヶ月間)

【主な研修及び交流事業】

〈研修〉歌三線、琉球舞踊、箏

〈交流〉小中学校訪問、沖縄料理交流、ペルー料理講座、スペイン語講座、琉球大学特別講義

※平成30年11月26日には、町中央公民館において研修生のウエンディさんは、2か月間の研修の成果として、歌、三線、箏、琉球舞踊を堂々と披露した。

4. 課題

研修生が4世・5世の世代に移り変わっているため、日本語能力が低下しているため研修前に日常会話程度の日本語を習得するよう、町人会に呼びかける必要がある。

5. 評価

海外移住者子弟との交流により、町民の国際交流感覚を育み、相互の絆を深めることが出来た。

1. 事業名等

事業名	図書館事務運営事業		評価
担当課	文化課		
まちづくり基本条例	4 条	平和で人間性豊かな創造のまちづくり	
施政方針	6 生涯学習の振興		
事業種別	① 継続事業	2 新規事業	

2. 主な事業の概要・目標

<p>1 図書貸出、講座、講演等を開催し、多くの住民が利用できるようにする。</p> <p>2 資料企画展、おはなし会、上映会を開催し読書の楽しさを伝える。</p> <p>3 快適な状態で図書館を利用できるような空間と環境をつくり、維持管理を行う。</p>
--

3. 取組内容と成果

1 図書貸出、講座、講演等を開催し、多くの住民が利用できるようにする。				
【 利用統計 】	平成29年度		平成30年度	
開館日	272 日		266 日	
入館者	121,096 人		108,093 人	
1日あたり入館者数	445 人		406 人	
登録者数(新規・更新)	6,173 人		5,592 人	
貸出冊数	170,872 点		157,385 点	
1日あたり貸出冊数	628 冊		592 冊	
レファレンス業務	3,118 件		3,284 件	
【 講座・講(公)演会 】	平成29年度		平成30年度	
講(公)演	2 回 開催	158 人 参加	1 回 開催	85 人 参加
図書館講座	2 回 開催	70 人 参加	1 回 開催	24 人 参加
感想画講座	1 回 開催	20 組 参加	1 回 開催	20 組 参加
【 後援事業 】	平成29年度		平成30年度	
あっと一めーのささやき 喜楽星のたまたま箱	3 回 開催	300 人 参加	3 回 開催	346 人 参加
琉球大学教育学部子ども学 フィールドワーク			2 回 開催	120 人 参加
外国語読み聞かせ教室	1 回 開催	29 人 参加	1 回 開催	12 人 参加
移動児童館	7 回 開催	210 人 参加	0 回	人
くらし仕事なんでも相談会	1 回 開催	35 人 参加	0 回	人
2 資料企画展、おはなし会、上映会を開催し読書の楽しさを伝える。				
【おはなし会・上映会】	平成29年度		平成30年度	
おはなし会	28 回 開催	322 人 参加	15 回 開催	170 人 参加
上映会	16 回 開催	458 人 参加	4 回 開催	68 人 参加

【 主な資料企画展 】

・こどもの読書週間企画展 (4月、5月)	}	平成29年度 (25回)	平成30年度 (21回)
・平和資料展 (6月)			
・なつやすみ展 (7月、8月)			
・しまくとぅば展 (9月)			
・読書月間企画展 (10月、11月)			
・ノーベル賞展、作家追悼展 ・月々、季節の資料展示			

3 快適な状態で図書館を利用できるような空間と環境をつくり、維持管理を行う。

【環境整備の実施】

- ・空調修繕(サーバー室、朗読室、収蔵庫、機械室)
- ・電気系統修繕(高天井の証明、新聞・雑誌コーナーの照明、非常用照明)
- ・エレベーター修繕
- ・部品交換(オートライブ、男女各トイレの手洗い、多目的トイレの鍵)
- ・敷地草刈作業(西原町シルバー人材センター 文化課職員)
- ・児童コーナー、YAコーナー、AVコーナー、電話帳コーナー棚増設、資料移動、棚表示

4. 課題

- ・利用者のニーズにあった資料の提供、魅力ある講演会や講座の開催内容等を検証する必要がある。
- ・上映会を開催するには、広報活動、上映権の確認、視聴覚機器の稼働確認、会場設営当日の利用者対応等多くの取組みがあり、現在の職員体制では、定例行事としての開催が難しい。
施設、設備の経年劣化(築15年)が進み、空調や照明、その他修繕箇所が多く、費用が高んでいる。

5. 評価

- ・公演、講座の対象を大人向けと親子向けに開催したことで、想定以上の参加者と幅広い年齢層の参加につながった。参加者からは、良かったとの感想が届いた。
- ・季節や行事(講演会等)に合わせた図書の展示を行うことで図書館に興味を寄せ貸出につなげることができた。特にこどもの読書週間に企画したアンパンマン展では、キャラクターグッズの展示に加えキャラクターをかたどった模型と写真撮影ができるスペースを設けたことで、図書館は身近なものと感じるきっかけづくりができた。
- ・新聞、雑誌コーナーの照明を修繕したことで明るくなり、読書環境が大きく改善されたので利用者に喜んでもらえた。

1. 事業名等

事業名	文化財事務運営事業		評 価
担当課	文化課		
まちづくり基本条例	4 条	平和で人間性豊かな創造のまちづくり	
施政方針	9 文化事業の推進		
事業種別	① 継続事業	2 新規事業	

2. 主な事業の概要・目標

<p>1 文化財保護行政事業 文化財保護の立場から、文化財保護審議会を開催し、漸次優先される文化財の町指定をめざす。また、不時発見や開発に伴う試掘・発掘調査を行う。</p> <p>2 文化振興事業の開催 文化財周知やガイドの育成等のため、各種文化振興事業を開催する。</p> <p>3 文化財保存活用事業 「西原町歴史文化基本構想」について、保存活用のためのマスタープランとして機能するよう住民への周知・理解促進を図る。</p> <p>4 文化財および文化財周辺環境保全業務 文化財保護のため、文化財および文化財周辺環境の保全に努める。</p> <p>5 財政援助団体への補助金交付 関係団体への負担金・補助金の交付を行う。また、運営事務を補助する。</p>

3. 取組内容と成果

<p>1 【文化財保護行政事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化財保護審議会の開催 2回 (町文化財指定数1件: 柵原石畳道) 文化財有無照会申請 177件 (うち踏査数20件、立会い数1件、不時発見数1件) 不時発見: 安室後ノ川原古墓群測量業務 464,400円 文化財寄贈資料の受入 1件 								
<p>2 【文化振興事業の開催】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な文化行事</th> <th>受講者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>歴史講演会</td> <td>148 人</td> </tr> <tr> <td>歴史の道を歩く(悪天候のため中止)</td> <td>- 人</td> </tr> <tr> <td>地域散策</td> <td>43 人</td> </tr> </tbody> </table>	主な文化行事	受講者	歴史講演会	148 人	歴史の道を歩く(悪天候のため中止)	- 人	地域散策	43 人
主な文化行事	受講者							
歴史講演会	148 人							
歴史の道を歩く(悪天候のため中止)	- 人							
地域散策	43 人							
<p>3 【文化財保存活用事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 幸地グスク周辺地域保存活用計画の説明会開催 柵原区周辺地域保存活用計画の説明会開催 (幸地区説明会 2回 柵原区説明会 3回) 								
<p>4 【文化財および文化財周辺環境保全業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化財および文化財周辺 環境美化・整備業務 6,329,252 円 「内間御殿のサワフジ」診察等調査業務 523,800 円 								

5 財政支援団体への補助金交付状況

団体名	補助金額
西原町文化協会	2,925千円
町ニシバル歴史の会	90千円

4. 課題

- ・町の文化財保護に向け、審議会の回数を予定通りに開催できるよう、優先文化財の記録保存や調査を進める。文化財及び文化財周辺地の開発が進む中、文化財パトロール等を強化する必要がある。
- ・町やガイド団体による文化財巡り等のイベントで、多くの町民に文化財を周知してもらい機会を増やす。一方で、外郭団体が主となる事業については、開催・運営を任せるなど、費用対効果を図る必要がある。
- ・歴史文化基本構想及び保存活用計画策定後も、地域住民と連携して文化遺産を活用したまちづくりや観光への取り組み等へつなげていけるような仕組みを検討する必要がある。
- ・今後とも、文化財及び文化財周辺の環境美化を継続し、文化財の活用に向けた取り組みや文化財指定に向けた調査等を行っていく。また、文化財の所在する各自治会と連携した清掃活動の方法も検討していきたい。これまで経過観察してきた「内間御殿のサワフジ」については、具体的な治療を行う必要がある。
- ・今後、関係団体への補助金交付額や方法等について、「西原町補助金に関するガイドライン」に従い補助金の適正化を図っていく必要がある。

5. 評価

- ・町文化財保護審議会の開催を計画通り2回開催することができた。また、継続審議であった「棚原石畳道」を、町の史跡に指定する答申を得ることができた。
- ・不時発見の安室後ノ川原古墓群は、調査終了後、町の埋蔵文化財包蔵地として新たに登録された。
- ・移民写真資料等1点収集することができた。
- ・町教育委員会がガイド団体の事務局を担うことで、連携して事業に取り組むことができた。
- ・これまで町教育委員会と文化協会で開催してきた「新春書き初め大会」は、文化協会の主催で開催され、町の負担軽減につながった。
- ・町主催の「琉歌碑巡り」は、他機関による同様の事業開催を鑑み、平成30年度より廃止し、財政の負担軽減を図った。
- ・地域住民と連携して、棚原区、幸地グスク周辺地域それぞれの地域の個別計画についての説明会を開催し、計画の周知・理解を図った。
- ・文化財および文化財周辺24カ所の清掃を行った。そのうち国指定史跡内間御殿、町指定史跡棚原旧宮里家屋敷跡、旧西原村役場壕については、回数を6回とし、年間を通して環境美化に努めた。
- ・「内間御殿のサワフジ」については、施肥等の治療を施した。
- ・財政支援団体への補助金は、町の財政運営を鑑み、1割減の額が交付された。

4. 有識者の知見の活用について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第2項の規定では、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとなっています。西原町教育委員会では、教育に関して学識のある方3人で組織する「西原町教育委員会の事務事業の点検及び評価に関する有識者会議」を設置し、主要事業の管理及び執行等についてご意見をいただき、各事業の点検及び評価に反映させました。

有識者会議の委員及び主なご意見は次のとおりです。

(1) 点検・評価に関する有識者会議委員名簿

氏名	任期	備考
新垣 貞正	令和元年6月20日～令和3年3月31日	元西原町教育委員会教育部長
呉屋 正則	令和元年6月20日～令和3年3月31日	元小学校校長
伊禮 キヨ	令和元年6月20日～令和3年3月31日	元西原町 福祉部長

(2) 有識者会議及び二次評価での主な意見

各課長等によるヒアリングを含め3回の有識者会議を開催し、事務事業の点検及び評価についてご意見をいただきました。

ア 学校給食共同調理場事務運営事業について

- ・給食メニューに、西原町の特産物を定期的に取り入れることで、子ども達が西原町の特産物を知る機会ができ食育になるのではないかと。また、給食に提供することで、生産者の育成にもなるのではないかと。
- ・給食費の徴収率が高いことは評価に値する。

イ 中央公民館管理運営事業について

- ・生涯学習推進という面から、予算の削減が理由で事業が縮小しているのは課題である。今後、高齢化社会対策の上でも、生涯学習を充実させるため将来を見通して検討する必要がある。
- ・利用者が減少しているため、その対策として施設利用料の減免等が必要と思われる。
- ・施設が老朽化しているため、耐震耐力度調査が必要と考える。

ウ 社会体育施設運営事業について

- ・「新春マラソン大会」は、「みんなが主役」などとキャッチコピーをつけ、町民がもっと気軽に参加できるようにタイトルを工夫する余地がある。また、歴史散策などと組み合わせるなど、楽しみながら参加できるような手法を検討してはどうか。

エ 図書館事務運営事業について

- ・平成29年度に比べ1日あたりの入館者数や貸出冊数が減っている理由について検証するべきである。
- ・自宅のパソコン等で町立図書館の蔵書の検索、予約ができる手法について周知していく必

要がある。

- ・快適な状態で図書館を利用できるような空間と環境をつくるため、備品等や設備の改善が必要と思われる。
- ・レファレンス業務の件数が多いことは評価に値する。

オ 文化財事務運営事業について

- ・内間御殿整備事業については、整備や発掘調査等の進捗状況を町民に分かるように周知してはどうか。

結びに

教育委員と有識者委員との合同によるヒアリングを行い、各事業について積極的に質問し、教育委員会の事務事業の取組み、課題を知ることができました。

有識者委員の皆様には、大変貴重なご意見をいただいたことに、感謝いたします。いただいたご意見、ご提言を真摯に受け止め、事業内容の充実、改善に役立てていく所存であります。

この点検評価も10回目となり、職員及び教育委員の意識も変わってきました。そして、目に見える形で報告することにより、職員は、P(Plan・計画)、D(Do・実行)、C(Check・評価)、A(Action・見直し)サイクルに沿って日々課題を意識し、担当業務をより合理的に実行するようになりました。

教育委員も、教育委員会の事務事業の管理及び執行状況について、責任を持って考え、現場へ適切な指導、助言を行うという意識も強くなりました。

今後も、関係機関との連携強化を図り、より良い教育行政の推進に努めてまいりたいと思います。